

コラム 私が育児休業を取得しました



岡田 徹太郎 准教授

育児・介護休業法がH22年6月に改正され、男性の育児休業がぐっと取りやすくなりました。

今回は、香川大学で初めて男性として育児休業を取得した経済学部の岡田徹太郎准教授（専門は経済政策）にインタビューさせていただきました。インタビューは、「男性の育児休業取得について」を卒論テーマにしている経済学部生の二宮さんをお願いしました。

Q:育児休業の期間ときっかけは？

第2子の出生時、妻の産休期間（産後8週間）のうち、H20年1月17日～2月24日の38日間育児休業を取り、その後は年次休暇に切り替える形で、結局3月21日まで休みを取りました。両方の両親が遠方な上、祖父母の介護に手を取られており、私が育児休業に入らないと生活が回らなかったことが理由です。男性の育児の体験談を読んでいて、事前に知識がありました。知らなかったら大変でした。妻は仕事をしており、今までも家事も育児もいっしょにやってきました。

Q:取得に際して周りの反応やご苦労は？

周りの反応はとても好意的でした。ただ、大学のカリキュラムや授業の責任があるので、育児休業を取る予定だった後期の講義は、夏休みの集中講義で対応しました。これは結構大変でした。加えて、初めての男性の取得者だったため、人事担当者といっしょに制度を調べるところから始まりました。

困ったのは育児開始日の申請が「1か月前までの申出」と決まっていたことです。女性は出産8週間後に育児を開始するので支障がありません。男性の場合は出産と同時に開始するわけですが、出産日は事前に確定できません。男性の申請を前提にしていなかったために起こった問題です。育児開始日の変更も、出産が早まったら繰り上げできるが、遅れた場合の繰り下げができないという規定もあり、とにかく手続きが煩雑でした。金銭面では、雇用保険の育児休業給付金が後から給料の50%分もらえますが、育児中は給料がゼロですから、貯蓄がないと厳しいです。さらに、私の場合、3か月休んだことで昇給が遅れました。これは大きな犠牲でした。

Q:復職の時に困ったことはありますか？

休みに入ってしまうと教授会の決定事項など大学の情報から遮断されてしまい、復職した際、職場の変化についていけないギャップを感じました。未だに3年前の休み中に決まっていた変更事項を知らなくて、注意を受けることがあります。長期の女性はもっと困っていると思います。育児休業中も大学からメールが届いたり、サーバーにアクセスして情報が取り出せたりしたらよいと思いました。

Q:育児休業を取ってよかったことは

無理をしないで済んだこと。人生の一大ライフイベントをギスギス、イライラせず妻と迎えることができたことは本当によかったです。経済的な犠牲を払っても、代え難い幸せを得たと思います。

Q:男性が育児休業を取ることにについて

私は、自分たちの手が子育てで、両親の手が高齢化した祖父母の介護でふさがっている状況を「4世代核家族問題」（祖父母・両親・自分たち・子の4世代）と呼んでいます。両親の援助を期待できない状況下では男性が出産後の育児に関わらざるを得ない。男性の育児制度がないと成り立っていきません。もし私と同じような状況の男性がいたらぜひ取ってほしい。手続きは大変だけど、育児休業を取って、ゆとりある育児をしてもらいたいと思います。

推進室担当者から一言



○コーディネーター 長安 めぐみ

男女共同参画推進室も早3か月。たくさんの教職員の方と出会いました。女性も男性も、香大に誇りを持ち、力強く働くご様子に感動します。皆さんとの出会いを大切に事業に生かしていきたいです。

○技術補佐員 深田 由佳

気が付けば12月。今年はいろいろな方にお世話になりました。来年は男女共同参画推進室はいろんなイベントを開催予定です。来年もよろしくお願いします。



香川大学 男女共同参画推進室

香川県高松市幸町1-1
北5号館1階

電話: 087 (832) 1055
FAX: 087 (832) 1057

電子メール: sankaku-room@ao.kagawa-u.ac.jp
HP: <http://www.kagawa-u.ac.jp/sankaku/>

